

「みどりの基金」の活用について

【「みどりの基金」事業の現状】

《基金の目的》

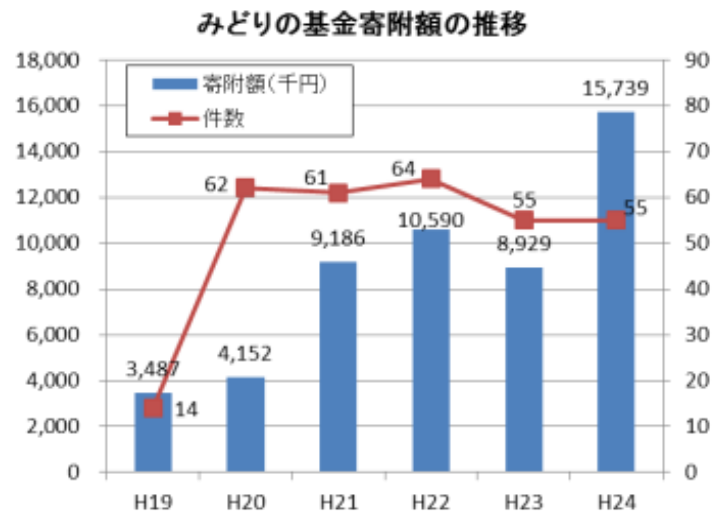
緑化の推進及び良好な自然環境の保全を図ることを目的として昭和 58 年度に設置（事業実施：昭和 60 年度）

《基金運用の経過》

- ・H22 に府拠出金（83 億円）を全額取り崩し。
- ・H25 より一般財源の充当がなくなり、積み立ててきた寄付金を取り崩して事業実施。

《基金の残高と寄附実績（基金本体）》

- 基金残高
426,314 千円（H24 年度末）
- 寄附実績（右グラフ）
H21 以降は平均 11,000 千円程度で推移
- ティアアップ事業*による寄附
14 社（団体）から約 8,600 千円の寄附（H24 年度実績）



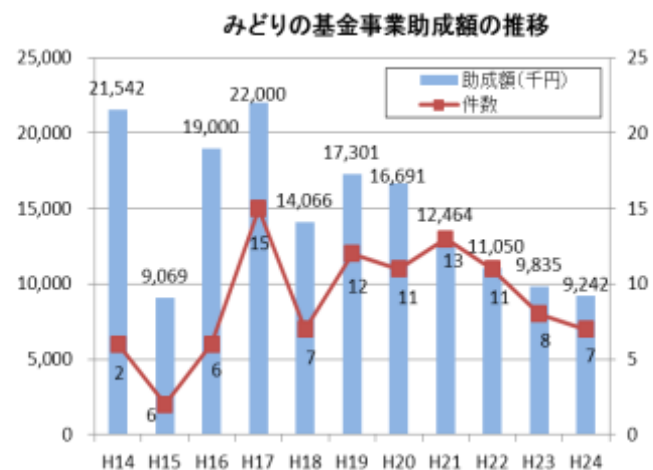
*ティアアップ事業：商品やサービスの売上げの一部を社会貢献活動に活用する「コース・リレーティッド・マーケティング」により、事業者と府が双方で広報等の協力を行い、基金にご寄附をいただく取組み。

《みどりの基金事業の実績》

◆みどりづくり推進事業

- みどりづくり施設助成 ※H25 は事業中止
〔S60～H24 実績〕累計 202 件
助成総額 1,312,423 千円 緑化面積計 12.7ha
- みどりづくり活動助成
〔H17～H24 実績〕累計 56 件
助成総額 49,998 千円 緑化面積計 3.6ha

★S60～H24 の 28 年間で、両事業による助成総額は 1,362,421 千円、緑化面積計 16.3ha



←みどりづくり施設助成による保育園の緑化



みどりづくり活動助成による園庭の芝生化 →

◆緑化樹配付事業

〔S48～H24 実績〕累計：配付本数 **2,942,266 本** 配付箇所数 **19,250 箇所**

【現行事業の課題】

◆みどりづくり推進事業（活動助成）《H25 予算 8,000 千円》

- ・敷地内や屋上の緑化等、通常目に触れにくい場所では府民や寄附者に成果を十分に実感してもらえない。
- ・事業費の 1/2 の支出が事業者にとって負担となっている。

◆緑化樹配付事業《H25 予算 17,655 千円》

- ・府内に幅広く配付しているため、事業地が分散化。
- ・数本でも申請可能であるため、1 箇所当たりの事業規模が小さい。

《検討項目》

- ◎府民・寄附者にとって理解しやすい事業の推進⇒対象区域等を限定した重点的な事業の実施
- ◎経費負担の妥当性の検討

【取組みの方向性（案）】

みどりづくり推進事業

■地域の核となる緑化活動の支援

⇒地域団体による植樹や緑陰整備、校庭の芝生化等、地域住民との協働・交流による緑化活動を支援

■対象区域の限定等による重点的なみどりの創出

（事業実施を対象区域に限定、または補助率の優遇等）

○みどりの軸線形成に対する支援

（コミュニティガーデンやポケットパーク、接道部のファサード（建物正面）等の整備）

⇒御堂筋など主要幹線道路沿線エリアに限定し、みどりの連続性の確保のために民間や地域団体が行うみどりのスポット整備を支援



ポケットパークの例

○みどりの拠点づくりに対する支援

⇒公共性のある民間施設（駅や病院等）における、一定規模を持った空間でのみどりの拠点整備あるいは緑化活動を支援

■周辺山系の保全・景観創出への支援

○府民による生駒山系花屏風の取組みに対する支援（活動助成）

⇒『生駒山系花屏風』の取組みを行う府民・ボランティア団体等の協働による緑化活動を支援

緑化樹配付事業

■配付先の重点化

⇒地域のシンボルとなるみどりの空間づくりのための植樹活動に重点的に配付

■配付規模の設定

⇒1 箇所当たりの配付本数の下限値を定め、一定まとまった量を配付